

真庭市国民健康保険湯原温泉病院 勤務医負担軽減計画

勤務医の勤務状況等

病 床 数 85床（許可病床93床／8床休床中）

医 師 数 常勤医師 5名（標準医師数6.6名）非常勤医師 11名 週平均勤務時間 常勤：38時間45分

勤務医負担軽減に対する体制（医師、看護師、各診療科技師、事務）○できている △努力が必要 ×出来ていない

令和8年度の目標

多職種連携を強化し、持続可能な病院を目指す

令和7年度の目標		令和7年度の成果及び問題点	達成状況 R8.4.1	令和8年度の目標	目標達成のための手順
負担軽減基本事項	★初診時の予診の実施 ★入院の説明の実施 ★服薬指導 ★静脈採血等の実施 ★検査手順の説明の実施	医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、事務にて役割分担を行い業務行った。	○	★初診時の予診の実施 ★入院の説明の実施 ★服薬指導 ★静脈採血等の実施 ★検査手順の説明の実施	医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、事務にて役割分担を行い業務行った。 感染拡大時には、多職種にて連携を行う。
	連続にて当直勤務を行わない	常勤医の減少により、外部医師（岡山大学病院及び岡山医療センター）より宿日直支援を受けて連続当直とならないようシフト制にしている。	○	連続にて当直勤務を行わない	常勤医の減少により、外部医師（岡山大学病院及び岡山医療センター）より宿日直支援を受けて連続当直とならないようシフト制を引き続き行う。
	交代勤務制の実施	診療体制を曜日で振り分けて、外来診療、救急診療検査日、手術日など重複せず配置している。交代勤務で診療を行っている。	○	交代勤務制の実施	診療体制を曜日で振り分ける。 外来、救急診療、検査日、手術日などの医師配置。 引き続き交代勤務で診療を行う。
	育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	短時間の勤務での勤務を可能。 医師に限らず、看護師、技師、事務も同様の制度利用している。	○	育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	短時間の勤務での勤務を可能。 ※事前の届出は必要。
医師・看護師における負担軽減計画	医師の働き方改革（抜本的な見直し）	宿日直許可受理。土曜日の働き方を刷新。 土曜日診療を隔週に変更した。	○	医師の働き方改革	・各会議の開催時間の見直し 医局会、薬剤委員会等
	医師事務作業補助者の配置	医師負担軽減策として医師事務作業補助者の配置とした。	○	オンライン診療の検討	全館WIFI設置後の活用促進 今秋に、院内ネットワークシステム変更あるため医局と各部門PCの活用を今後検討していく。
	医師の確保	病院独自採用医師確保の為、求人案内が消極的であった。市や県へ求人へのアプローチを積極的に行ったところ、内科医の確保が出来た。	○	医師の確保	内科医の常勤医師の確保をするため、市、県、SNSの活用し、全国での公募に切り替える。シニアドクターへのアプローチを試みる。
	救急の受入れの増加	医師、看護師、技師、事務各職種の協働で受け止める救急を実践。医師不足にて応需率は減少した。	△	救急の受入れの増加	医師、看護師、技師、事務各職種の協働で受け止める救急を実践。応需率の増加を狙う。
	経費節減と見直し	出量の多い医療材料をピックアップし、価格交渉を行った。委託事業の見直しを行い経費節減につながった。	○	経費節減と見直し	物価高騰が続いており、価格交渉も難航しているが、昨年同様出量の多い医療材料をピックアップし、価格交渉を行う。品物については医師、看護師とも協議を行いながら実行する。

各部門負担軽減計画	広報活動の推進	広報活動の推進 ホームページの更新が随時出来なかった。 SNS で職員募集を行ったところ、応募があったため SNS の充実を図りたい。	△	広報活動のマニュアル整備	広報委員会の設置後、速やかな情報公開を目的に、 マニュアルの整備を行う。 ホームページの見直しなども行う。
	職員確保の取り組み	職員確保のため、新卒採用となるように積極的に各専門学校や大学等などへ求人票の登録を行った。新規採用 5 名の獲得となった。	○	地域包括医療病棟の活用	高齢者救急の受入れや稼働率も鑑みながら、ベッドコントロールチームを設置し、円滑な入退院支援に繋げ収益の拡大を図る。
	地域包括医療病棟への挑戦	一番大きな事業であったが、多職種が関わりワーキンググループを設置し検討後、令和 7 年 8 月より地域包括医療病棟へ移行となった。経営改善に大きな影響を与えた事業となった。	○		